

定例記者会見における市長コメント

日時：平成 28 年 3 月 30 日（水）13 時 30 分

場所：市長応接室

はいたい ぐすーよー ちゅーうがなびら。

本日は、「公共交通機関の混雑緩和のために行う職員の早出遅出勤務の試行運用」の導入を市民のみなさまにご報告いたします。

導入の背景は、沖縄都市モノレール株式会社から朝夕の通勤・通学の時間帯のピーク時に、満員のためご乗車できない地元客や観光客がいるため、那覇市職員の時差出勤導入の促進について要請を受けたことによります。

そこで、市民サービスに係る窓口業務が多い本市の業務を維持しつつ、市民及び観光客が快適にモノレールやバスの公共交通機関を利用することができるよう職員の勤務形態を整備したものが、このたびの「公共交通機関の混雑緩和のために行う職員の早出遅出勤務の試行運用」です。

本件の対象者はモノレール及びバスで通勤する職員に限定し、勤務形態は乗客ピーク時の平準化のために、通常の出勤時刻である 8 時 30 分に加え、早出勤務として 7 時 30 分と 8 時の出勤時刻を設定し、遅出勤務として 9 時と 9 時 30 分の出勤時刻を設定しました。

また、勤務形態変更の承認につきましては、公務に支障がない場合に限り認めることとしております。

観光立県・沖縄の県都である本市といたしましても、観光客の皆様が快適に沖縄観光を楽しめる環境づくりに貢献していきたいと考えております。また市民・県民の皆様のご利便性向上のためにも、今後とも知恵を出しながら行政運営に邁進してまいります。

市民の皆様におかれましては、御理解と御協力の程、ゆたさるぐとう うにげーさびら。

いっぺー にふえーで一びる。